平成27年度中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護審議会次第

日 時 平成27年7月1日 (水)午後1時30分場 所 中野市人権センター 第3会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ

(自己紹介)

- 3 協議事項
- (1) 本審議会委員の役割について
- (2) 中野市における人権政策について
- (3) 人権に係る住民意識調査の実施について
- 4 その他
- 5 閉 会

平成27年度中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護審議会顛末

日 時 平成27年7月1日 (水)午後1時30分場 所 中野市人権センター 第3会議室

1 開 会

人権男女共同参画課長

- ・本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
- ・それでは、ただいまより、平成27年度中野市におけるあらゆる差別撤廃 及び人権擁護審議会を開会いたします。
- ・開催に先立ちまして、本会議の出席者14人であり、差別撤廃及び人権擁護に関する条例、第10条第2項に規定する定足数を満たしており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。
- ・それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次に、くらしと文化部長から挨拶を申し上げます。
- 2 あいさつ(くらしと文化部長)

人権・男女共同参画課長

- ・過日先任の方と交代なされた方につきましては、平成28年6月30日まで の任期で当審議会委員を委嘱させていただいておりますので、よろしく お願いいたします
 - ・ここで、交代となられました委員さんもおいでですので、自己紹介 をお願いしたいと思います。

(各委員自己紹介、事務局自己紹介)

- ・ありがとうございました。それでは、3の協議事項に入らせていただきますが、「条例」第10条で、「会長が会議の議長となる」とありますので、 佐野会長さん協議事項の進行をよろしくお願いいたします。
- 3 協議事項

- 会長:それでは(1)本審議会の役割について 事務局に説明をお願いします。
 - (1) 本審議会委員の役割について 本審議会委員の役割について、説明いたします。 資料にも基づき、説明。(説明:担当者)
- ・只今の説明について、意見や質疑がありましたらお願いします。

(質疑応答なし)

- ・次に(2)中野市における人権政策について、事務局に説明をお願いします。
 - (2) 中野市における人権政策について

(説明:担当者)

・只今の説明について、意見や質疑がありましたらお願いします。

(質疑応答なし)

- ・次に(3)人権に係る意識調査の実施について、事務局に説明をお願いします。
 - (3) 人権に係る意識調査の実施について 本年度実施する意識調査について概要説明

(説明:担当者)

・只今の説明について、意見や質疑がありましたらお願いします。

(質疑応答なし)

・(意見等なければ)議事につきましては以上となりますので、議長を降ろさせていたき、進行については事務局へお返しいたします。

ありがとございました。

人権男女共同参画課長

・ありがとうございました。それでは 4その他についてですが事務局 からは特にございませんが皆様から何かございますでしょうか。

(委員からの質疑なし)

- 4 そ の 他 事務局からなし
- 5 閉 会
- ・以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。
- ・本日はありがとうございました。(午後2時10分終了)